

令和4年度 自動車騒音常時監視 路線別の環境基準達成状況の評価結果

(単位：dB)

測定地点 番号	路線名	測定地点住所	騒音レベル	
			昼間	夜間
1	一般国道126号	銚子市春日町	69	61
2	銚子旭線	銚子市猿田町	62	52
3	愛宕山公園線	銚子市三崎町	72	63

※昼間：6時から22時

	戸数及び割合	評価区間全体					近接空間					非近接空間					
		評価対象 住居等 戸数	昼間・夜間 とも 基準値以下	昼間のみ 基準値以下	夜間のみ 基準値以下	昼間・夜間 とも 基準値超過	評価対象 住居等 戸数	昼間・夜間 とも 基準値以下	昼間のみ 基準値以下	夜間のみ 基準値以下	昼間・夜間 とも 基準値超過	評価対象 住居等 戸数	昼間・夜間 とも 基準値以下	昼間のみ 基準値以下	夜間のみ 基準値以下	昼間・夜間 とも 基準値超過	
		a=b+c+d+e	b	c	d	e	a=b+c+d+e	b	c	d	e	a=b+c+d+e	b	c	d	e	
1	一般国道126号	戸	448	444	0	3	1	124	124	0	0	0	324	320	0	3	1
		%	/	99.1%	0.0%	0.7%	0.2%	/	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	/	98.8%	0.0%	0.9%	0.3%
2	銚子旭線	戸	227	227	0	0	0	119	119	0	0	0	108	108	0	0	0
		%	/	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	/	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	/	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
3	愛宕山公園線	戸	103	103	0	0	0	38	38	0	0	0	65	65	0	0	0
		%	/	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	/	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	/	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%

※ 近接空間：幹線交通を担う道路に近接する空間（地域）。幹線交通を担う道路の車線数の区分に応じ、道路端から以下に示す距離の範囲を言う。

- (1) 2車線以下の車線を有する幹線交通を担う道路：15メートル
- (2) 2車線を越える車線を有する幹線交通を担う道路：20メートル

非近接空間：道路端から50mの評価範囲のうち近接空間以外の場所